

第17回 地球環境世界児童画コンテスト 優秀作品誌上ギャラリー

主催：一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）、国際認証機関ネットワーク（IQNet）
後援：UNICEF 東京事務所

JQAは、ISO 14001の認証やGHG排出量検証をはじめとする環境に深く関連する事業を行っています。このような背景から、JQAは、未来を担う世界の子どもたちに地球環境を考えるきっかけを提供することを目指し、1999年より本コンテストを開催しています。2016年の第17回コンテストは、「地球は誰のもの？」がテーマで、過去最多の94カ国から17,197点の応募がありました。この誌上ギャラリーでは、第17回コンテストの地球環境特別賞、海外最優秀賞、国内最優秀賞、ユニセフ賞を紹介します。



地球環境特別賞
大川 心暖
(愛媛県 小学校4年 9歳)



海外最優秀賞
Ping Ping Chanposri Laksana
(タイ 12歳)



国内最優秀賞
森永 太陽
(静岡県 小学校5年 11歳)



ユニセフ賞
Nawar Jalaa Shlgeen
(シリア 9歳)

ユニセフ賞
前川 絢子
(兵庫県 小学校6年 11歳)

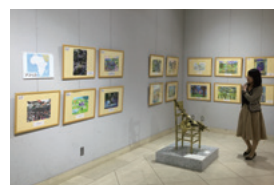


JQA地球環境世界児童画コンテスト優秀作品公開中



当コンテストのオフィシャルWebサイトで、第17回コンテストからの優秀作品を公開しています。国際色豊かで独創的な作品を多数掲載しています。作品に込められた子供たちの地球環境へのメッセージを是非ご覧ください。

また、優秀作品の展示会を全国各地の美術館などで開催しています。スケジュールや会場は、オフィシャルWebサイトでお確かめください。お近くで開催している際には是非お立ち寄りください。



<http://www.childrens-drawing.com/>

JQA マネジメントシステム情報誌

2017
Vol.28

ISO NETWORK

特集I

製造業の情報セキュリティマネジメント

第一部 目指すべき未来社会、Society 5.0。

巻頭インタビュー

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付
(総合科学技術・イノベーション会議事務局)
参事官(社会システム基盤担当) 布施田 英生 氏



第二部 これからの製造業を支える 情報セキュリティマネジメントシステム

審査事業センター 情報審査部 部長 秋山 宏幸



第三部 製造業のISO/IEC 27001 活用事例

川西航空機器工業株式会社
日興電気通信株式会社



特集II

ISO 9001とISO 14001の移行最終案内

特集III

JQAの教育サービス案内

マネジメントシステムを効果的に推進するための人材を育成

INFORMATION

「地球環境世界児童画コンテスト」地球温暖化防止活動環境大臣表彰

Contents

3 特集I 製造業の情報セキュリティマネジメント

4 第一部 目指すべき未来社会、Society 5.0。

巻頭インタビュー

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 付
(総合科学技術・イノベーション会議事務局)
参事官(社会システム基盤担当) 布施田 英生 氏

6 第二部 これからの製造業を支える
情報セキュリティマネジメントシステム

審査事業センター 情報審査部 部長 秋山 宏幸

12 第三部 製造業のISO/IEC 27001活用事例

品質同様に情報セキュリティは信頼の基盤—成長する航空宇宙分野で発展し続ける
川西航空機器工業株式会社

取引先からの要望によるISO/IEC 27001認証取得から3年、「定着」から「進化」へのステップアップを図る
日興電気通信株式会社

16 特集II ISO 9001とISO 14001の
移行最終案内

24 特集III JQAの教育サービス案内

マネジメントシステムを効果的に推進するための人材を育成

28 INFORMATION

「地球環境世界児童画コンテスト」地球温暖化防止活動環境大臣表彰

ISO NETWORK のコンテンツは国立国会図書館の電子図書館（インターネット資料収集保存事業）にコレクションされています。なお、ISO NETWORK の前身である ISO ニュースも第 10 号より保存されています。



ISO NETWORK のコンテンツは JQA のホームページ (<http://www.jqa.jp>) にも掲載しております。バックナンバーも含めてご利用いただけます。



特集I

製造業の情報セキュリティマネジメント

IoT(モノのインターネット)が進み、産業界全体が第4次産業革命ともいわれる大きな構造変化に向かおうとしている。ものづくりの革新も急速に進み、製造業における情報資産が急速に膨らみ始めており、リスクも拡大している。この結果、製造業でも情報セキュリティリスクを適切に管理する必要が高まり、情報セキュリティマネジメントの確立が新たな取引条件になろうとしている。本特集では、政府が第4次産業革命を踏まえて目指すべき未来社会として示す Society 5.0 とともに、製造業における情報セキュリティマネジメントシステム導入の意義と ISO/IEC 27001 活用事例を紹介する。



第二部 これからの製造業を支える 情報セキュリティマネジメントシステム

製造業の情報通信技術の活用範囲は、設計や製造工程から付加価値を生み出す工程全体へと着実に拡大・浸透し、情報セキュリティの必要性が高まっています。JQA審査事業センター 情報審査部 部長の秋山宏幸が、第4次産業革命ともいわれる産業構造や社会システムの変革が見込まれるなかで、製造業が情報セキュリティマネジメントシステムに取り組む意義を語ります。

審査事業センター
情報審査部 部長
秋山 宏幸



情報技術の進化で大きく変わる 製造業の姿

情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC 27001は、組織にとって経営上の重要な課題となった情報セキュリティの対策を行う際の行動規範や基準となる考え方を示した規格として制定されました。この規格の中で、「情報セキュリティ」とは、「情報の機密性⁽¹⁾、完全性⁽²⁾及び可用性⁽³⁾を維持すること」と定義されています。つまり、機密情報を洩らさないだけでなく、情報が改ざんされることなく、必要ときに利用できる、言い換えれば安全性と利便性のバランスを適切に確保するための規格といえます。

かつて、情報を紙の書類や図面だけで管理していた時代には、保管場所を厳重に施錠すれば情報の安全性を確保することができました。しかし、パソコンやサーバー、LAN、

インターネットが一般的に用いられるようになると、組織の情報に接触する経路や接続点が増大し、そこから第三者が情報システムに侵入したり情報が漏えいしたりするリスクを適切に管理することが求められるようになってきました。

いま、情報通信技術の発達により、革新的な技術やサービスが続々と登場しています。IoT(モノのインターネット)やビッグデータ、AI(人工知能)の活用が急速に進んでおり、身近なところでもスマートフォンやクラウドコンピューティングなどがめざましい勢いで普及しています。それに伴い、重要な情報を管理するリスクは一段と高まっているといえます。サイバー攻撃やウイルスなどの攻撃によるものに加えて、ヒューマンエラーや内部不正など人的管理の隙を突いた脅威なども、情報セキュリティ事故につながっています。このような情報セキュリティ事故は、組織の信用、評判を落とすばかりでなく、事業活動の停滞や財務的損失など、さまざまな不利益がもたらされることになります。

ISO/IEC 27001は、これらの情報セキュリティのリスクを適切に管理するための規格であり、情報システム会社やデータセンター、ソフトウェア開発、インターネット関連企業などの情報通信分野の企業や、広告・印刷業界、産業廃棄物処理業など、事業活動で機密情報を扱う業種を中心に認証の取得が進んできました。

しかし、現在は、ものづくりを本業とする製造業でも、情報セキュリティへの関心が高まりつつあります。製造業でもIoT、ビッグデータ、AIなどの先進情報技術を活用していくことが、経営の重要

なテーマになってきたことが影響していると考えられます。

政府はこれらの先進技術によるブレークスルーがもたらす、「第4次産業革命」といわれる産業構造の大変革を日本企業がグローバルな市場と付加価値を獲得する方向で推進し、日本経済の成長の柱にしようとしています。製造業もこうした大変革の時代を前に、情報技術を使いこなすことが成長の基本条件となり、それに伴って増大する情報セキュリティリスクに取り組むことがますます重要になっています。

製造業における情報セキュリティとは

製造業の情報セキュリティの課題は、将来に向けて急速に高まっていくことが予想されますが、実は現在でもさまざまな課題があるといえます。実際の製造現場で、情報セキュリティが確保できていない場合に想定されるトラブルを考えていきます。

まず、製造業には外部に洩れてはならないさまざまな情報があります。競争力の源泉となる自社の固有技術やノウハウ、知的財産権、製品の設計情報などはもちろんのこと、開発段階の情報も機密性が求められます。誰でも入手できるような製品でも、試作品や開発途上の製品が流出すれば大きな問題になります。また、さまざまな契約内容や取引条件、原価計算、見積もりや価格などの営業情報も外に洩れてはならない情報です。これらの情報が、コンピュータで作成され、サーバーに保管され、ネットワークを介してやり取りされるようになるなか、組織はこうした情報の機密性を厳重に確保しなければなりません。

受発注システムのセキュリティも重要な課題です。受発注ミスや受発注システムの不具合で、製造に必要な原材料や部品が正しい数量で納期に届かなければ、製品が作れなくなることも考えられます。

製造工程の管理もコンピュータ化が進んでいます。工場の生産システム、制御システムにおいて、使う部品や、工程の運転情報(例:加熱温度と時間、加工内容など)が正しく伝わらない、検査システムが正しく機能しないなどの事象

が発生すれば、不良品の発生や重大な製品事故の原因になりかねません。

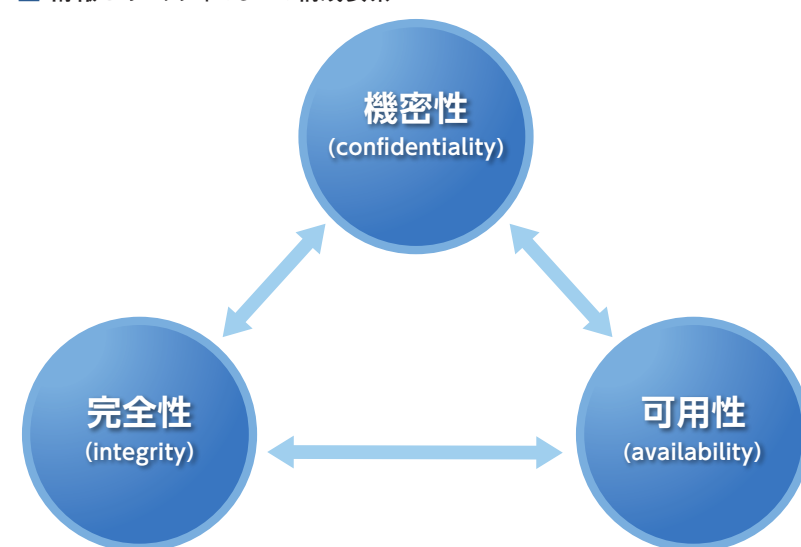
製造にかかわる情報セキュリティは、サプライチェーンの中でも厳重に確保される必要があります。製造業のセットメーカーのもとには、原材料、機械、電気・電子、情報通信、その他サービスなどさまざまな業種にサプライチェーンのすそ野が広がっています。サプライチェーンを束ねるセットメーカーは、サプライヤーである素材や部品メーカー、サービス供給者に自社と同じレベルの情報セキュリティを求めることになります。サプライヤーは、製品の設計情報はもとより、仕様や発注内容など、顧客から預かったさまざまな機密情報を守る義務を負っています。複数の顧客から受注する場合、ある顧客のための製造工程が他の顧客に洩れないようにするため、製造現場を分けたという例もあります。

同様にサプライヤー自身も、部品やサービスなどの調達先の情報セキュリティを厳しくチェックしなければなりません。サプライチェーンの中で受発注システムを共有する場合、セキュリティの弱いサプライヤーのコンピュータが標的型攻撃で乗っ取られて、何年もかけて取引先のセットメーカーのコンピュータをこじ開け、機密情報が漏えいした事件も起きているからです。

このため、自動運転が視野に入ってきている自動車産業や、急速な成長が見込まれる航空宇宙産業をはじめ、すでに多くの産業の取引でISO/IEC 27001同等の情報セキュリティが推奨または要求されているようです。

また、これまで通信機能を持っていなかった製品にもソフトウェアやマイクロコンピュータが組み込まれ、インターネットにつながるようになっていきます。家庭でも、DVDレコーダーなどの映像情報機器、エアコンや洗濯機、炊飯器、ホームセキュリティ機器が、外部からスマートフォンで簡単に操作できるようになっています。これらの製品のメーカーは、製品が使用される局面まで広げて情報セキュリティを考慮しなければなりません。さらに、IoTの時代になると、製品自体がインターネットを介して情報をやり取りしたり、使用状況がビッグデータとしてサーバーに蓄積され、分析処理されたりするようになります。製造業にとっての情報セキュリティの範囲がさらに拡大し、重要性が飛躍的に

■ 情報セキュリティの3つの構成要素



高まっていきます。

今後、製品の情報化が進展していくなかで、製造業にとって情報セキュリティは品質と同様に重要になっていくと考えられます。

ISO/IEC 27001を利用して情報セキュリティを継続的に改善する

それでは、ISO/IEC 27001を導入、運用すると、どのように情報セキュリティを強化できるのでしょうか？

ISO/IEC 27001の特長は、組織の情報資産にかかわるリスクを明確にすることができることです。それまで漠然と感じていた情報セキュリティのリスクを明確に認識でき、正しい現状判断のもと、組織をあげた的確な対策が可能になります。

ISO/IEC 27001に取り組む組織は、組織にどのような情報資産があるかの目録を作り、それぞれの情報資産の機密性、完全性、可用性の喪失に伴うリスクを評価し、その評価結果から何らかの対策を行わなければならないリスク項目を明確にしていきます。

ISO/IEC 27001の2つ目の特長は、明確になった、対策が必要なリスクに対してどのように対応すべきかの管理策が示されていることです。

規格の附属書Aには、情報セキュリティのための方針群、組織、人的資源、資産、アクセス制御、暗号など14の箇条に分けて、合計114の管理策が掲載されています。組織は、これらすべての管理策を実施しなければならないわけではなく、また、附属書Aに掲載されていない管理策を採用することもできます。組織が取り組む管理策を決定したら、附属書Aの管理策を参照して、対策に漏れがないか確認ができます。

管理策を決定したら、組織は必要な管理策とそれらの管理策を含めた理由を記載した「適用宣言書」を作成します。

ISO/IEC 27001に取り組むことで、組織は明確な基準を持って情報セキュリティリスクを認識でき、対策に優先

順位が付けられるので、経営者の判断が適切に行えるようになります。

例えば、中堅・中小企業では、社内システムの構築をシステムインテグレーター（SI会社）やITベンダーに外注していたり、一部の社内担当者に一任していたりするケースが多く見受けられます。この場合、組織が守らなければならない情報資産がSI会社などに正しく伝わっているか、目指すべき情報システムがきちんと構築されているかを経営者が確認できないという懸念があり得ます。ISO/IEC 27001では、対策が必要な情報セキュリティリスクと管理策が明確になるので、経営者の判断のもと、適切な情報投資が実現できます。

また、PDCAの中で常に活動の見直しを図ることができるため、情報通信技術の発展に伴う新たなリスクにも的確に対応できるようになるのもマネジメントシステムの特長です。モバイルネットワークやクラウドコンピューティングなどの先進的な技術に対しても、適切なセキュリティ対策を行いながら、安全に活用できるようになります。

さらに、多くの組織があげているISO/IEC 27001を導入するメリットは、情報セキュリティを通じた社会や顧客からの信頼獲得と社員の情報セキュリティ意識・モラルの向上です。ISO/IEC 27001の認証取得は、継続的改善による情報リスクの低減を実現している明確なエビデンスとなります。一般に製造業企業の社員の皆さんは、品質やコスト、納期などに高い意識を持っていると思われますが、ISO/IEC 27001に取り組むことで、社員の情報セキュリティへの意識やモラルが高まり、新たな気づきや改善にもつながります。

JQAのISO/IEC 27001認証サービス

JQAでは、お客さまの“組織のチカラ”を高めるサービスを提供することを目指し、審査、教育、サポートの幅広い側面から、ISO/IEC 27001の有効活用をお手伝いしています。

JQAの審査では、ISO 9001やISO 14001の審査と同

■ 附属書Aの箇条と目的

箇 条	目 的
A.5 情報セキュリティのための方針群	
A.5.1 情報セキュリティのために経営陣の方向性	情報セキュリティのための経営陣の方向性及び支持を、事業上の要求事項並びに関連する法令及び規制に従って提示するため。
A.6 情報セキュリティのための組織	
A.6.1 内部組織	組織内で情報セキュリティの実施及び運用に着手し、これを統制するための管理上の枠組みを確立するため。
A.6.2 モバイル機器及びテレワーキング	モバイル機器の利用及びテレワーキングに関するセキュリティを確実にするため。
A.7 人的資源のセキュリティ	
A.7.1 雇用前	従業員及び契約相手がその責任を理解し、求められている役割にふさわしいことを確実にするため。
A.7.2 雇用期間中	従業員及び契約相手が、情報セキュリティの責任を認識し、かつ、その責任を遂行することを確実にするため。
A.7.3 雇用の終了及び変更	雇用の終了又は変更のプロセスの一部として、組織の利益を保護するため。
A.8 資産の管理	
A.8.1 資産に対する責任	組織の資産を特定し、適切な保護の責任を定めるため。
A.8.2 情報分類	組織に対する情報の重要性に応じて、情報の適切なレベルでの保護を確実にするため。
A.8.3 媒体の取扱い	媒体に保存された情報の許可されていない開示、変更、除去又は破壊を防止するため。
A.9 アクセス制御	
A.9.1 アクセス制御に対する業務上の要求事項	情報及び情報処理施設へのアクセスを制限するため。
A.9.2 利用者アクセスの管理	システム及びサービスへの、許可された利用者のアクセスを確実にし、許可されていないアクセスを防止するため。
A.9.3 利用者の責任	利用者に対して、自らの秘密認証情報を保護する責任をもたせるため。
A.9.4 システム及びアプリケーションのアクセス制御	システム及びアプリケーションへの、許可されていないアクセスを防止するため。
A.10 暗号	
A.10.1 暗号による管理策	情報の機密性、真正性及び／又は完全性を保護するために、暗号の適切かつ有効な利用を確実にするため。
A.11 物理的及び環境的セキュリティ	
A.11.1 セキュリティを保つべき領域	組織の情報及び情報処理施設に対する許可されていない物理的アクセス、損傷及び妨害を防止するため。
A.11.2 装置	資産の損失、損傷、盗難又は劣化、及び組織の業務に対する妨害を防止するため。
A.12 運用のセキュリティ	
A.12.1 運用の手順及び責任	情報処理設備の正確かつセキュリティを保った運用を確実にするため。
A.12.2 マルウェアからの保護	情報及び情報処理施設がマルウェアから保護されることを確実にするため。
A.12.3 バックアップ	データの消失から保護するため。
A.12.4 ログ取得及び監視	イベントを記録し、証拠を作成するため。
A.12.5 運用ソフトウェアの管理	運用システムの完全性を確実にするため。
A.12.6 技術的ぜい弱性管理	技術的ぜい弱性の悪用を防止するため。
A.12.7 情報システムの監査に対する考慮事項	運用システムに対する監査活動の影響を最小限にするため。
A.13 通信のセキュリティ	
A.13.1 ネットワークセキュリティ管理	ネットワークにおける情報の保護、及びネットワークを支える情報処理施設の保護を確実にするため。
A.13.2 情報の転送	組織の内部及び外部に転送した情報のセキュリティを維持するため。
A.14 システムの取得、開発及び保守	
A.14.1 情報システムのセキュリティ要求事項	ライフサイクル全体にわたって、情報セキュリティが情報システムに欠くことのできない部分であることを確実にするため。これには、公衆ネットワークを介してサービスを提供する情報システムのための要求事項も含む。
A.14.2 開発及びサポートプロセスにおけるセキュリティ	情報システムの開発サイクルの中で情報セキュリティを設計し、実施することを確実にするため。
A.14.3 試験データ	試験に用いるデータの保護を確実にするため。
A.15 供給者関係	
A.15.1 供給者関係における情報セキュリティ	供給者がアクセスできる組織の資産の保護を確実にするため。
A.15.2 供給者のサービス提供の管理	供給者との合意に沿って、情報セキュリティ及びサービス提供について合意したレベルを維持するため。
A.16 情報セキュリティインシデント管理	
A.16.1 情報セキュリティインシデントの管理及びその改善	セキュリティ事象及びセキュリティ弱点に関する伝達を含む、情報セキュリティインシデントの管理のための、一貫性のある効果的な取組みを確実にするため。
A.17 事業継続マネジメントにおける情報セキュリティの側面	
A.17.1 情報セキュリティ継続	情報セキュリティ継続を組織の事業継続マネジメントシステムに組み込まなければならない。
A.17.2 冗長性	情報処理施設の可用性を確実にするため。
A.18 順守	
A.18.1 法的及び契約上の要求事項の順守	情報セキュリティに関連する法的、規制又は契約上の義務に対する違反、及びセキュリティ上のあらゆる要求事項に対する違反を避けるため。
A.18.2 情報セキュリティのレビュー	組織の方針及び手順に従って情報セキュリティが実施され、運用されることを確実にするため。

※附属書Aの箇条A5～箇条A18は、ISO/IEC 27002（情報セキュリティ管理策の実践のための規範）の箇条5～箇条18に規定したものをそのまま取り入れており、両者の整合が保たれている。なお、ISO/IEC 27002の箇条1～箇条4は次の通り。0 序文、1 適用規格、2 引用規格、3 用語及び定義、4 規格の構成

様に、プロセスアプローチを重視しています。業務、プロセス、システムの各レベルでPDCAが回しているか、マネジメントシステムが有効に機能しているかについて、実際の業務の流れに沿って確認します。

また、審査先組織の業種に詳しい審査員が担当すること、JQAの審査の特長です。業務上の重要な情報セキュリティリスクを見逃さないように、対象業務に精通し、専門性を持った審査員が審査を担当します。これにより、組織の事業目的と情報セキュリティのバランスを意識した審査を行います。

ISO/IEC 27001は、すでにISO 9001やISO 14001を導入している企業にとって取り組みやすいマネジメントシステムです。ISO/IEC 27001は、2013年に改定され、いち早くマネジメントシステムの共通要素が採用されています。ISO 9001やISO 14001も2015年に改定され、規格の構造が共通化されました。

例えば、ISO 9001の認証を取得している組織は、品質

面で、「4 組織の状況」として「4.1 組織及びその状況の理解」「4.2 利害関係者のニーズ及びその期待の理解」を行ったうえで、「6.1 リスク及び機会に対する活動」に組み、「6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定」を行っています。ISO/IEC 27001においても、同様に、情報セキュリティ面から、組織の状況を理解し、リスクと機会を特定したうえで計画を策定するため、取り組みやすいと考えられます。

また、「組織の状況の理解」「リスク及び機会の特定」「取組み計画の策定」を、企業活動として品質面や環境面と一体的に進めることができれば、マネジメントシステムの統合運用もしやすいといえます。JQAでは、さらに、「統合マネジメントプログラム」によって、組織のマネジメントシステムの統合度向上をサポートしています。

なお、JQAでは、新たにISO/IEC 27001の認証取得を検討されている組織の方々に、業務相談や予備評価を通じてサポートする体制を整えています。

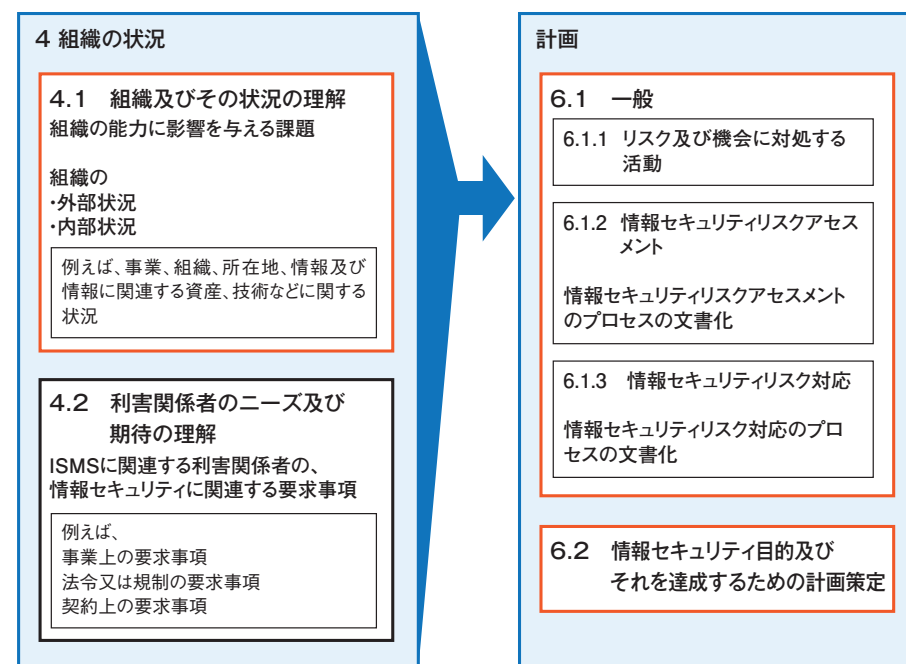
業務相談は、規格の解釈やマネジメントシステムに関するお悩みやお困りごとに、審査員がお応えするサービスです。

予備評価は、登録審査の前に、予行演習としてマネジメントシステムの構築・運用状況を審査と同様の形式で確認し、確認結果を報告書にまとめてご提供するものです。

JQAでISO 9001やISO 14001などの認証を取得されているお客さまには、専任の担当がご相談を承りますので、詳細についてはお気軽にお問い合わせください。 ■

(*1)機密性(confidentiality)
許可されていない個人、エンティティまたはプロセスに対して、情報を使用せず、また開示しない特性
(*2)完全性(integrity)
資産の正確さおよび完全さの特性
(*3)可用性(availability)
許可されたエンティティが要求したときに、アクセスおよび使用が可能である特性

■ リスク及び機会に対処する活動



(数字は規格の箇条番号)

第4次産業革命とSociety 5.0が製造業を根本から変革する

4～5ページのインタビューにあるように、IoT、ビッグデータ、AIを核とした技術革新によって、いま「第4次産業革命」と呼ばれる産業界全般にわたる構造変化が進行し、政府は第4次産業革命を踏まえてわが国が目指すべき社会をSociety 5.0として示しています。

IoTの浸透で実社会のあらゆる情報がデータ化され、ネットワークで自由にやり取りされます。ビッグデータは、集まった大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能にします。AIによって、機械自身が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能になります。

これらの技術進歩は、産業界さらには社会システム全般の構造を変える潜在力があるとみられています。いわば、水力や蒸気機関により動力を獲得し機械化が実現した第1次産業革命、電力の活用が進み重化学工業が誕生した第2次産業革命、コンピュータによる自動制御が進んだ第3次産業革命に匹敵する技術革新であることから、第4次産業革命と位置づけられているのです。

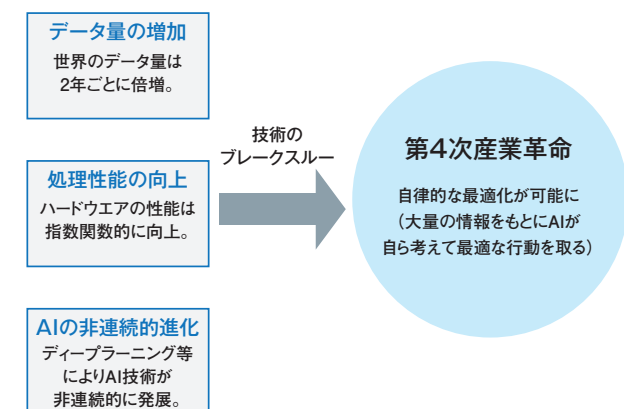
第4次産業革命では、製造業は、高度情報技術によってサービス化し、自律的に最適化することが可能に

なります。経済産業省の新産業構造部会の資料によれば、大量生産工場で即時対応・オーダーメイド生産が可能になり、製造・物流・販売をデータで連携させることで、ムダゼロ・リードタイムゼロが実現します。プラントの状態を常時監視し、異常や予兆の早期検知、適切なアラームが可能になるといわれます。

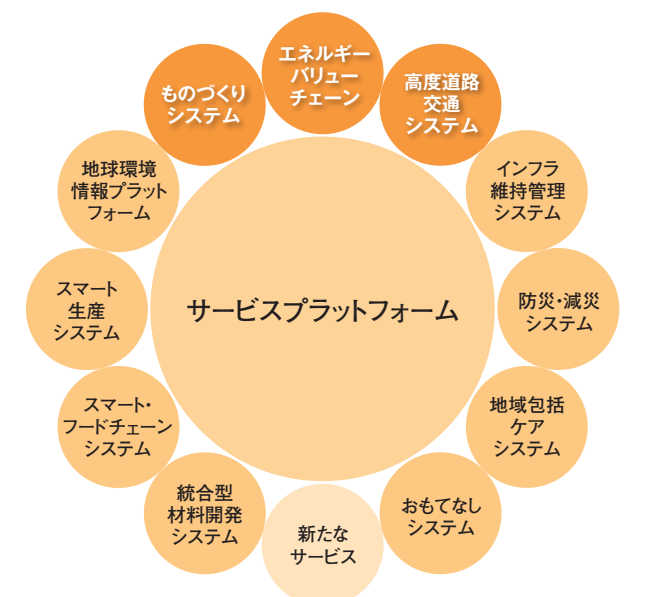
政府は、この第4次産業革命を日本経済発展の柱とし、未来に向けた経済社会システムの再設計を行う「新産業構造ビジョン」を掲げています。さらに、第4次産業革命によって、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会 = Society 5.0の実現を目指しています。Society 5.0は、産学官が連携して実現を目指す、産業界、学界、官界共通の国家ビジョンです。

内閣府は、Society 5.0実現のための総合戦略2015で定めた11システムのうち「高度道路交通システム」「エネルギーバリューチェーンの最適化」「新たなものづくりシステム」をコアシステムとして開発し、新たな価値の創出を目指しています。

■ 第4次産業革命



■ Society 5.0のイメージ



第三部 製造業のISO/IEC 27001活用事例

川西航空機器工業株式会社

品質同様に情報セキュリティは信頼の基盤
―成長する航空宇宙分野で発展し続ける

航空機用標準部品をはじめ、航空宇宙分野向けにさまざまな機器や部品の設計・製造を行っている川西航空機器工業は、2005年に情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証を取得している。管理責任者を務めるマネジメントシステム課 課長の吉原健氏に、ISMS導入の経緯と今後の戦略についてうかがった。

業界内でいち早くISMSを導入

航空宇宙産業は、市場の成長性が高く、日本の高度なモノづくり力が生かせる産業であることから、将来に向けた有望産業として位置づけられ、国もその振興に力を入れている。

川西航空機器工業は、創業間もない1952年に航空機部品の製造を開始。以来、航空宇宙分野一筋に事業を発展させてきた。現在では、航空機用標準部品をはじめ、陸・海・空の自衛隊各種機器や国際宇宙ステーション部品まで、さまざまなパーツの設計・製造に携わっている。

高度な精度と安全性が求められる製品を扱うことから、顧客である防衛省・自衛隊、機体メーカー、装備品メーカー、エンジンメーカーなどと取引するためには、顧客からのさまざまな要求を満たし認定を得る必要がある。同社では、認定企業に求められる高度な要求に応えるため、品質、環境、機密情報保全のための厳しい管理体制を保ってきた。

マネジメントシステムについては、1998年にISO 9001の認証を取得し、2004年5月には航空宇宙産業の品質規格JIS Q 9100の認証を取得した。2005年5月には、ISO 14001の認証を取得している。

情報セキュリティに関しては、2005年2月にまず3D-CADを使用する設計部門で、のちにISO/IEC 27001に引き継がれるISMS適合性評価制度の認証を取得した。

「2005年当時、すでにISO 9001は製造業として当たり前の規格になっていましたが、ISMSは業界内でも早い導入でした。その背景には、この頃

から航空宇宙部品の製造工程で電子化や情報通信機器の利用が進み、それに対応した情報セキュリティ体制が顧客から求められるようになったことがあります。もう一つの導入の理由は、1998年以来ISO 9001を活用するなかでマネジメントシステムによる継続的改善に手応えを感じ、経営者が新しいマネジメントシステムの導入に積極的だったことがあると思います」(吉原課長)。

2007年にISO/IEC 27001に移行し、翌年ISO/IEC 27001の認証範囲を本社工場に拡大。さらに、2017年には那須工場を認証範囲に加えた。

13年間の活用で定着した
情報セキュリティ

すでに、13年にわたり活用してきたISMSだが、同社にとっていまや「なくてはならないもの」になっているという。その理由は3つある。

第1は、情報通信技術の急速な発展のなかで高まりつつある情報セキュリティリスクへの対応と、社員の情報セキュリティ意識の定着である。

「航空宇宙業界は、安全性重視の観点から情報通信技術の活用については比較的慎重だとされてきました。それでも、より高精度の製品を生産し、事業を円滑に進めるためには、情報通信システムの利用拡大は避けて通れません」(吉原課長)。

期間を定めてPDCAを回すことで、変化するリスクを見直しながら対応し、改善の成果を上げていくマネジメントシステムが有効だ。

同社では、納入先からの調査項目に新しい管理項目が入った場合は、導入の必要性を検討したうえ、管理策に採り入れている。また、セキュリティの運用で問題が発見された時は、小さな問題であってもすぐに情報セキュリティ委員会を開催し、対応策を検討している。社員の注

意喚起が必要な場合には、毎朝実施している朝礼で全社員に伝達している。同じようなことでも、繰り返し伝えていくことが社員の意識づけにつながっている。

また、毎年1回実施されるJQAの審査のなかで、情報セキュリティの専門知識を有する審査員と対話することも役に立っている。最新の技術的課題についての指摘を参考にするほか、ISMSに取り組んでいくためのヒントを得ることも多い。

第2は、顧客の信頼獲得だ。顧客が要求する情報セキュリティ体制を有することのエビデンスとして、現在では、ISO/IEC 27001の認証取得が実質的な必須条件となっている。

第3は、外部調達先との連携だ。同社のビジネスフローは、顧客が求める製品を、自社の設備と技術とともに外部調達先の協力を得ながら完成品として納品するものだ。現在、材料調達や加工作業の外注など約200社の外部調達先を有しているが、顧客につながるサプライチェーン全体で同等の情報セキュリティ管理体制を維持している。外部調達先がISO/IEC 27001の認証を取得していれば二者監査も簡略化でき、国際標準で運用しているため互いのコミュニケーションも取りやすい。

情報セキュリティを会社の強みに

今後の課題について、吉原課長は、情報通信技術の急激な発展に伴う情報資産の増加とセキュリティリスクに対応していくこと、社員の意識のさらなる向上をあげている。

「技術の発展はすさまじく、スマートフォンのようにひと昔前のコンピュータと同等の機能と情報量を有する機器がポケットの中に入る時代になっています。だからこそ、変化するリスクを常に見直し、必要に応じて対応を行うとともに、社員の意識も高めていかなければならないと思います」。

同社は、最近問題が拡大しているサイバー犯罪に対応するため、専門知識を有する講師を招いて、メールを使ったフィッシング詐欺やウイルス感染など具体的な事例について学習し、社

員の意識づけを図っている。

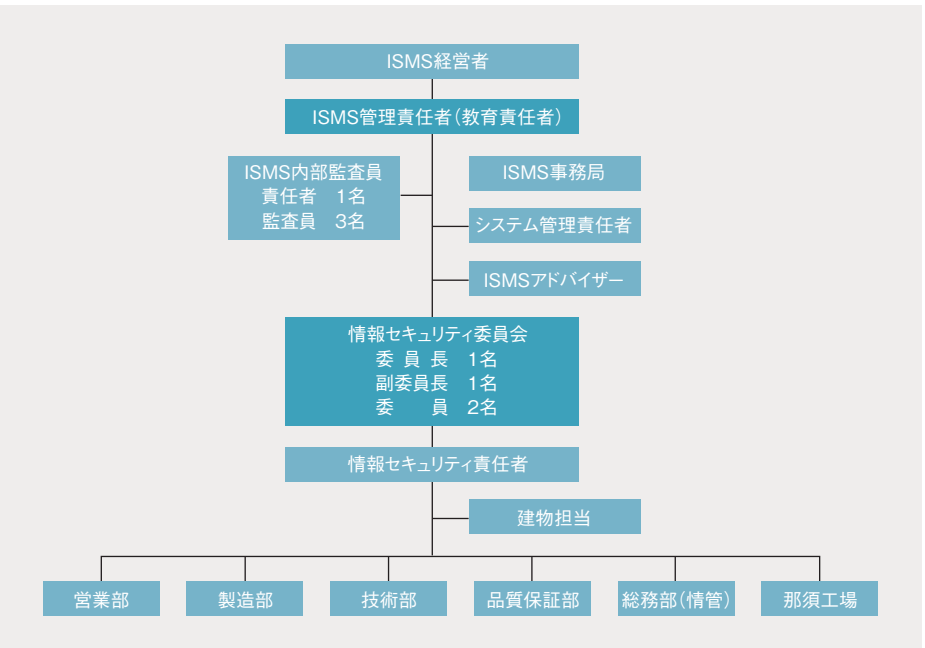
成長分野とされる航空宇宙産業だが、情報セキュリティをはじめ、品質、環境、安全などの分野で厳しい管理体制を求められることが、従来は参入のハードルとなってきた面もある。しかし、今後は、異業種からの参入も増え、競争が激化するものと予想している。

「これからは、競争のなかで切磋琢磨しながらよりよい製品を送り出していくようになっていくと思います。当社の社員は、航空宇宙分野のエキスパートとして優れた技術を提供することにプライドを持っています。情報セキュリティに関しても、同等のプライドを持てるようさらに意識を高め、当社の武器となるようにしていきたい。それによって、海外企業との競争でも勝ち残っていけるような企業になりたいと思います」(吉原課長)。

川西航空機器工業株式会社のプロフィール

所在地	兵庫県川西市
創業	1950年12月
会社設立	1967年6月
事業内容	航空機・宇宙関連機材の設計・開発・製造及びサービス提供(引取り修理)

■ ISMS組織図



第三部 製造業のISO/IEC 27001活用事例

日興電気通信株式会社

取引先からの要望によるISO/IEC 27001 認証取得から3年、「定着」から「進化」へのステップアップを図る

映像情報機器を用いたVisual Networkシステムなどの開発設計から製造・販売までを幅広く手がける日興電気通信は、2014年に情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001の認証を取得した。取締役 品質統括 兼 品質管理部 部長の宮内利治氏と総務部 部長代理の山中一生氏に、ISO/IEC 27001導入の経緯と活用の状況についてうかがった。

顧客からの信頼を得るために ISO/IEC 27001 導入を決断

近年の画像処理技術などの発展により、映像情報は多岐にわたる情報からユーザーが必要とする情報を自動抽出、加工することが可能となっている。日興電気通信は、映像通信技術にネットワークを融合させた「Visual Network」を提唱し、映像情報を「見る」「送る」「活かす」「見せる」といった幅広いニーズに対応する機器・システム・ソリューションを提供している。その用途は、空港や道路などの交通インフラの監視、河川や消防などの防災監視や防犯監視、工場等でのFA用途まで広がりを見せている。

同社が、ISO/IEC 27001の認証を取得することになった理由は、顧客からの情報セキュリティに関する要望であった。同社の事業は、主に大手情報通信システム会社から受注し映像監視システムを設計・製造するケースと、官公庁・公共機関向けに入札によってシステムを直接納入するケースがある。いずれも案件ごとにカスタムの映像監視システムを提供するもので、設計開発から運用に至るまで、同社が扱うほぼすべての情報について機密性を確保する必要がある。最大手の顧客である情報通信システム会社からは、日頃から情報セキュリティの強化を求め

られており、取引に当たってはISO/IEC 27001もしくは同等の情報セキュリティ体制を持つことを要望されていた。一方、官公庁入札においても、納入先や案件によって違いはあるもののISO/IEC 27001の認証が事実上の条件であるなど、情報セキュリティの状況が自社の評価に影響するケースが増えていった。

「設計開発業務のコンピュータ化が進むなかで、機密性の高い情報資産が急速に増えていきました。従来から独自のルールで機密情報を守っていましたが、お客さまの信頼を得るためにはISO/IEC 27001認証が不可欠と判断し、導入を決断しました」(宮内取締役)。

運用とハードの両面で準備を行う

2012年にISO/IEC 27001による情報セキュリティマネジメントシステムの構築に着手し、まず情報収集と規格の理解を進めた。同社は、すでにISO 9001、ISO 14001の認証を取得しており、マネジメントシステムについて知識や経験を持っていたが、ISO/IEC 27001には附属書Aに詳細な管理策が定められており、規格の構成の違いからその理解や適用には戸惑いを覚えた。特に、管理策の専門用語の解釈に迷うことも多かった。

同社では、担当者が、書籍やJQAの規格入門セミナー、研修機関が開催する内部監査員養成講座への参加を通じて規格の知識を深めるとともに、最大手顧客の調達部門に相談しながら情報セキュリティのルールづくりを進めた。

これと並行して、入退室を厳しく制限したサーバー室の設置や、社員通用口のICカード式の電子錠による入退室管理の導入など、物理的、環境的なセキュリティ強化を進めた。さらに、セキュリティレベルを考慮して、納品メーカーとの商談専用スペースを工場と区分けして設置した。

運用面では、運用ルールを全社員にわかりやすく伝えるため、同社独自の「情報セキュリティ・ルールブック」を作成した。規格が求める管理策や顧客からの要求事項を、わかりやすい言葉に書き直してまとめ、全社員が閲覧可能としている。

情報セキュリティマネジメントシステム構築から1年間の運用期間を経て、2014年1月に認証を取得した。

社員の意識向上と顧客の信頼獲得で成果

ISO/IEC 27001の認証取得から約3年間を経て、社員の情報セキュリティに関する意識および知識の向上と、事故の未然防止、顧客の信頼獲得などで成果を上げている。

「情報通信システムは技術の発展がめざましく、利便性の向上と同時にセキュリティリスクも拡大する傾向があります。そのようなリスクに対応していくために、マネジメントシステムで継続的な改善を続けています」(宮内取締役)。

システムを運用するなかでセキュリティリスクについて新たな気づきがあり、改善を図った例もある。例えば、複合プリンターから出力する書類や図面の放置や紛失を避けるため、本人のICカードで認証しなければ出力できないようにした。また、使用が許可されていないアプリケーションソフトをインストールした場合は、情報セキュリティ棚卸しで発見できるので、担当部門に改善を求めている。情報システムの運用監視の記録から、軽微なセキュリティインシデントが発生する傾向を分析し、インシデントを起こしやすい時期には事前に注意喚起を行い、事故の予防と啓発に役立てている。さらに、新入社員向けのセキュリティ・ルールブック入門編も作成した。

顧客からの信頼向上については、ISO/IEC 27001認証取得によって二者監査が簡略化されたことに加え、顧客のサプライチェーンを担う企業としての責任を果たすという意味でも成果をあげている。同社は、サプライヤーに対して同等の情報セキュリティが確保されるよう指導し、サプライヤーとの資料のやり取りについてのルール化を行っている。

「定着の3年間」から、「進化の3年間」へ

今後の戦略について、山中部長代理は次のように語る。「ISO/IEC 27001認証取得からこれまでの3年間は、

いわば『定着の3年』でした。次の3年間は『進化の3年』にしたいと考えています」。

同社では、リスク管理の観点から新しい情報通信技術の導入には慎重な姿勢で臨んできた。例えば、現在同社はオフィスのネットワークに無線LANを採用しておらず、クラウドシステムも活用していない。社員の情報セキュリティへの意識が定着してきたなかで、技術的にも安全性が担保されるならば、今後はこうした新技術も積極的に採用することが可能になる。

「先進技術を適切に活用することで、効率化や生産性の向上とともに、社員のはたらき方も含めた改善、改革を進めていきたいと思います」(山中部長代理)

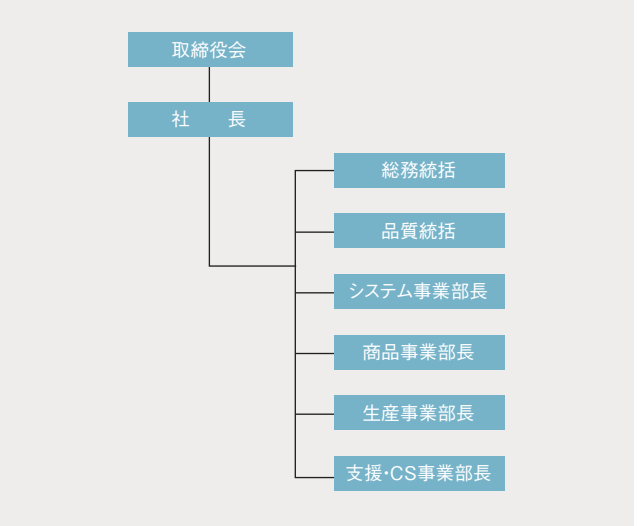
「情報セキュリティを守ることは、いまや製造業全般の課題になっていると思います。当社は過去3年間で培った情報セキュリティの経験や知識を、今後の技術開発やソリューションにも生かしていきたいと思います」(宮内取締役)。

同社は、今後、ISO/IEC 27001とISO 9001、ISO 14001の統合を行い、一体的な運用で効果的な活用を目指していく。

日興電気通信株式会社のプロフィール

所在地	東京都品川区大崎(本社) 横浜市青葉区鴨志田町(工場)
創業	1959年3月
事業内容	・監視システムの設計・開発、製造、保守及び販売 ・映像機器及び通信機器の設計・開発、製造、保守及び販売 ・コンピュータ及び周辺機器の診断、修理

ISMS組織図



取締役 品質統括 兼 品質管理部 部長
宮内 利治 氏



総務部 部長代理
山中 一生 氏

ISO 9001とISO 14001の移行最終案内

2015年の規格改定によって、ISO 9001は2008年版から、またISO 14001は2004年版から、それぞれの2015年版への移行が必要です。国際認定フォーラム (IAF) が定めた3年間の移行期間は2018年9月14日までで、2017年4月現在、ほぼ中間点です。

JQAは今回の規格改定が委員会原案 (CD)、国際規格原案 (DIS) 段階から、全国各地で開催した規格改定説明会や規格改定と移行に特化したWebサイト「規格改定特設サイト」、情報誌ISO NETWORK、さらに個別のセミナー、業務相談などで皆さまの2015年版への移行をサポートしてきました。

この特集では、これから1年あまりの限られた期間に移行するための情報を整理し、ご案内します。

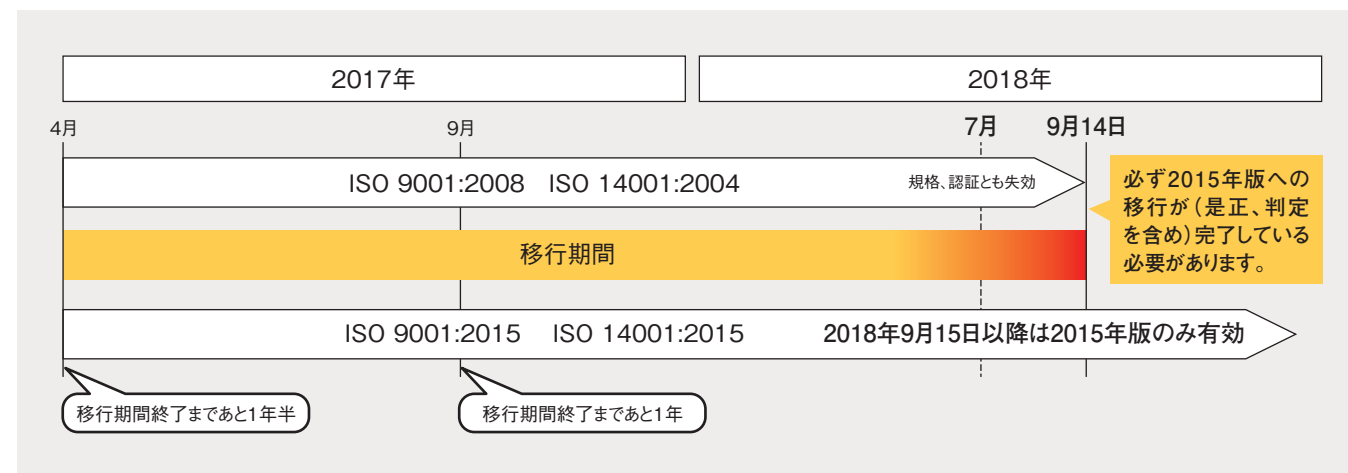
2015年版への移行期限が迫っています。

まず、移行のためのスケジュールを確認します。下図のとおり2017年4月現在、移行期間はおよそ1年6ヵ月残っています。しかしながら、移行審査を例年の定期審査あるいは更新審査と合わせて実施する場合、多くの(年1回審査)の組織は、移行審査のチャンスは1回か2回しかありません。注意が必要なのは、例年の審査サイクルが8月^(*)から翌年3月の組織は、2018年の審査を待っていると移

行期間が終了し認証が失効してしまうリスクがあることです。つまり、例年8月から12月に審査を受けている組織が、例年の審査に合わせて移行するチャンスは、2017年の1回。例年1月から3月に審査を受けている組織が例年の審査に合わせて移行するチャンスは、2018年の1回しかありません。

(*)審査後の是正と判定に必要な時間を考慮し、移行審査は2018年7月末までに受けていただきます。

あと1年半になった移行期間



審査月別の移行審査が可能な「審査月×移行年」(2017年4月現在)

審査月 移行年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2017年	—	—	—	△ ^(*)	△ ^(*)	○	○	○	○	○	○	○
2018年	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

(*)2017年4月時点で、これから準備する場合2017年4月、5月は現実的に困難かと思います。

これから短期間で移行準備をするなら、セミナー「移行準備早わかりコース」がオススメ

ISO 9001とISO 14001が改定されてから、JQAは1,000件を超える(2017年2月末)移行審査を実施してきました。移行を完了した組織への取材からは、「移行やシステム見直しの見通しが立ったきっかけは、JQAとJQAIのセミナーだった」「独学で取り組んでいた時期のモヤモヤが、セミナーの受講で一気に晴れて、進むべき道が見えた」「セミナーの演習で使ったフロー図が役に立った」など、セミナー会場に足を運んで集中して取り組むことが、移行を推し進める力になったと評価するご意見が聞かれました。

2017年4月からは、JQAのパートナーセミナーハウスである株式会社品質保証総合研究所 (JQAI) が、移行準備

のポイントを絞り込んだセミナー「ISO 9001:2015年版移行早わかりコース(半日)」「ISO 14001:2015年版早わかりコース(半日)」(いずれもJQAが監修・後援)をスタートしています。短期間の移行準備を目指すなら、このセミナーがオススメです。

一方、総合的に移行に取り組む場合は、1日コースの「ISO 9001移行対応コース」「ISO 14001移行対応コース」がオススメです。こちらもJQAIが実施し、JQAでISO 9001、ISO 14001の認証取得している組織向けの割引料金があります。

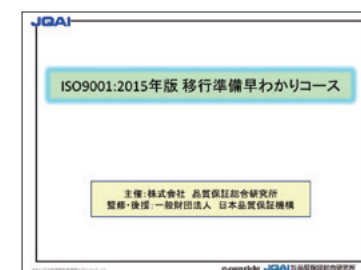
新設セミナー4月開講

2015年版 移行準備早わかりコース

このセミナーは、なかなか手をつけられず時間が過ぎてしまい、残りの移行期間が短くなってしまった組織の方にも、重い腰を上げるきっかけと刺激を提供します。移行のために最低限行うべきことに着目し、最重要ポイントの演習を含み、マニュアル改訂の進め方も解説します。

●ISO 9001:2015年版移行準備早わかりコース(半日)

●ISO 14001:2015年版移行準備早わかりコース(半日)



JQAが監修・後援し、株式会社品質保証総合研究所が開催

株式会社品質保証総合研究所 (JQAI) は、JQAのパートナーセミナーハウスです。この半日のセミナー「2015年版 移行準備早わかりコース」の料金は、JQAでISO 9001、ISO 14001の認証取得している組織の場合、1規格・1名あたり一般価格20,000円のところ、10,000円(消費税込)です。

開催地は東京、大阪、名古屋、福岡、仙台の予定です。

日程、会場、料金、詳細のお問い合わせとご相談・お申し込みは、直接 株式会社品質保証総合研究所まで。

JQAI 株式会社品質保証総合研究所

セミナー事業部 TEL:03-5435-7951

〒141-0031東京都品川区西五反田2-12-19 五反田NNビル6階



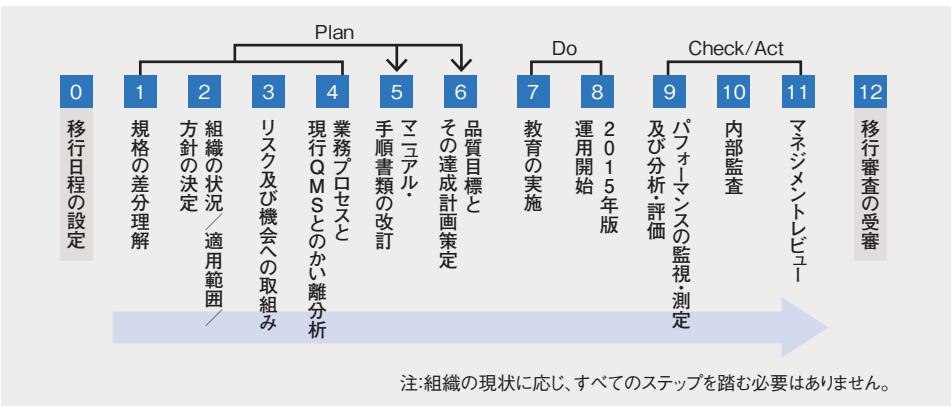
移行準備の決定版「ISO 9001、ISO 14001 2015年版移行実務ガイド」

JQAの規格改定特設サイトをご存知でしょうか？ JQAは、このサイトで移行のための手引き「ISO 9001、ISO 14001 2015年版移行実務ガイド」を無料公開しています。移行実務ガイドは右表のとおり6分冊で、移行のための準備を下図のように「移行日程設定」から「移行審査受審」までの12のステップに分けて解説しています。ステップに分解された課題に取り組んで積み上げれば、無理なく移行の準備が整うという構成になっています。この内容が、プレゼンテーション50ページと、差分分析シート数ページに収められています。

■「ISO 9001、ISO 14001 2015年版移行実務ガイド」の構成

ガイド1	移行日程の設定	各ステップの日程設定
ガイド2	移行準備のスタート	ステップ1、2、3、4
ガイド3	手順書の改訂と教育	ステップ1、5、7 差分分析シート
ガイド4	運用とパフォーマンス評価	ステップ6、8、9
ガイド5	内部監査とマネジメントレビュー	ステップ10、11
ガイド6	移行審査の受審	ステップ12

■ 移行審査へのステップ図(ISO 9001の例)



移行に関する素朴な疑問から高度な質問までを収めているQ&A集

移行準備が進まなくなる一因に、次から次へと湧き出てくる疑問があるのではないのでしょうか。そのような疑問の解決には、JQAにお問い合わせいただいても結構ですが、一度規格改定特設サイトに掲載されているQ&A集を通読しておく、規格要求事項の意味や移行準備の概略が分かりやすくなります。「ISO 9001、ISO 14001 規格改定Q&A集—総括版—」は、JQAに寄せられた移行についてのお問い合わせと回答で構成した、「よくある質問集」です。ここでは、特にお問い合わせが多かったものから、いくつかをご紹介します。

Q&A集に掲載しているQ&A(抜粋)

移行実務 ISO 9001 ISO 14001 具体例
(新システム運用開始後の定期／更新審査)

Q 2017年の審査が5月に予定されています。その前月の4月から2015年版のシステムの運用を開始する予定です。運用期間が短く、5月に実施するマネジメントレビューでは、新規格のシステムの実績レビューはほとんどできません。このような場合2017年5月の審査は、旧版で受審したほうがいいでしょうか。

A 新規格のシステムの運用を開始したら、次の(定期／更新)審査は新規格で審査を受けていただきたいというのがJQAの見解です。2017年5月に実施予定のマネジメントレビューにおいて、要求事項^(*)を充足するレビューを実施していただければ、移行審査を受けていただくことができます。その際は、運用実績が少ない状態でも構いません。その場合、翌年の審査において、実績ベースでレビューして頂いた結果を確認します。

(*)ISO 9001、ISO 14001の9.3項(マネジメントレビュー)参照

移行実務 ISO 9001
(運用期間の短い場合の移行審査)

Q 当社の審査のサイクルからすると、新システム運用開始から1ヵ月ほどで移行審査を受けることになります。
①運用間もない現場の審査で、新システムが十分定着していないと判断されると、移行審査の結果はどうなるのでしょうか。
②1ヵ月ほどの運用に対して、臨時の内部監査、マネジメントレビューを行う場合、最低限行うべき内容はどのようなものですか。
③1ヵ月ほどの運用に対して、パフォーマンス、有効性、成果の評価が、まだできていない場合はどうなりますか。

A ①移行審査では、システムにどのような変更が必要になったのかを、またその変更のために、どのように対応(手順見直し、教育など)されたのかを確認させていただきます。従って、2015年版の規格要求事項の活動が全くない場合は、移行できないという結論も考えられます。しかし、新システムが「定着していない」という要求はありませんので、この点で移行審査が滞ることはありません。なお、新システムが定着していないことによって、運用にバラツキが見られるなど、審査員が気づいたことは、改善の機会として報告することになります。
②移行審査を受審するために準備全般については、JQAの規格改定特設サイトでご案内している移行の12ステップと、移行実務ガイドを参考にして準備されることを推奨します。その上で、内部監査とマネジメントレビューは、2015年版の要求事項を満たした内容であることが必要です。内部監査は、臨時で実施する場合でも、ISO 9001:2015の項番9.2(内部監査)の要求事項に従って実施します。特に監査基準に2015年版を使うこと(9.2.1 a) 2))、2015年版を内部監査できる監査員を選定すること(9.2.2 b))に注意してください。マネジメントレビューは、項番9.3.2(マネジメントレビューへのインプット)の各インプット事項について、2015年版での運用実績でなければならないわけではありません。

JQA「規格改定特設サイト」の使い方

規格改定特設サイトは、JQAが運営する2015年版規格(ISO 9001:2015、ISO 14001:2015)への移行情報に特化した会員制の無料Webサイトです。当サイトに会員登録していただければ、どなたでも「移行実務ガイド」などの移行に関連する情報に加えて、これまでにJQAに寄せられたお問い合わせをもとに編集したQ&A集を無料でダウンロードすることができます。

現在、既に移行を済ませた企業の事例、JQAが実施した規格改定説明会(動画、資料)を公開しているほか、移行手続きや規格解釈についてのお問い合わせも受け付けています。

規格改定特設サイトの会員になるには

まず、「規格改定特設サイト」トップページ(右図)の「新規会員登録」から会員登録手続きをお願いします。

- ①「お名前」「メールアドレス」「会社・団体名」「電話番号」などを入力。
- ②登録された「メールアドレス」に「パスワード」が届きます。
- ③「メールアドレス」と「パスワード」で規格改定特設サイトにログイン。
- ④規格改定特設サイトのすべての情報をご利用になれます。



https://ms.jqa.jpにアクセス、または「JQA」 「規格改定」で検索を。

2008年版で運用した実績をインプットとしてレビューして、次に向けたアウトプットを項番9.3.3(マネジメントレビューからのアウトプット)に基づいて決定していただければ、それを審査します。

③パフォーマンス等の評価については、どのようなデータを対象にして評価する仕組みなのかを確認します。例えば、2015年版で運用したデータを使って分析・評価する予定なら、どのような準備をしているのかをお聞きし、結果は次回審査で確認します。しかし、2008年版で運用したデータはあるわけですから、そのデータを使って項番9.1(監視、測定、分析及び評価)の要求事項を満たす分析・評価ができると思います。その評価結果から、2015年版対応をするための検討材料が出てくるかも知れません。

規格解釈 ISO 9001 ISO 14001 具体例

(7.5項 文書化した情報)

Q 当社のマニュアルは、規格条項の順に記述していますが、新規格においてもその様にしなければならないのでしょうか。また、適用範囲の決定やリスクや機会の決定に至る手順を作成しなければならないでしょうか。

A 新規格は、マニュアルの作成を要求していません。その意味からは、どのようなマニュアルであっても構いません。また、適用範囲の決定やリスクや機会を決定する過程については、これら決定したものを「文書化した情報として維持する」という要求事項があります。内容を維持するためには、たとえ簡便な方法を採用したとしても、その過程を手順として決めておいて、それに沿った見直しを行う必要があると考えられます。ただし、これを手順書にするかどうかは組織の判断によります。

規格解釈 ISO 9001 ISO 14001 具体例

(9.2項 内部監査)

Q 当社の内部監査員は、現状ではISO 9001:2008/ISO 14001:2004による力量を維持しています。移行にあたっては今回の改定部分に対する教育だけを行えばよいという解釈でよいでしょうか。

A 内部監査員に対する教育としては、「規格改定の差分に対する教育」を実施することがミニマムな要求です。さらにプラスアルファとして、今回の規格改定の内容を組織に展開した場合、どのように組織のQMS/EMSがレベルアップするかといった内容や、現場の気づきの部分、さらに仕組みの有効性の評価等につながる監査を行うための「内部監査員の力量アップ」を目指した教育について、ご検討していただきたいと思います。

その他 ISO 9001 ISO 14001

(移行期間の根拠)

Q 2015年版への移行期間は3年とあるが、「3年以内に移行審査で合格しなければならない」ということが、規格のような形で決まっているのですか。

A 認定機関の世界的な連合体であるIAF (International Accreditation Forum)の委員会では、ISO 9001およびISO 14001の新規格への移行期間は、IS規格発行後3年間であることが決定されています。3年間の間に新規格への移行審査を受審いただき、かつ、2015年版への適合性が確認できない場合は、それぞれの旧版であるISO 9001:2008およびISO 14001:2004の認証は無効となります。

個別のお悩みを解決しスムーズな移行をサポートするサービス
「オンサイトセミナー」「業務相談」「予備評価」

2015年版への移行のさまざまなお悩みやご要望に、JQAは「オンサイトセミナー」「業務相談」「予備評価」のサービスを提供し、お客さまのスムーズな移行をサポートします。以下のようなお悩みに心当たりがあれば、できるだけ早くJQAに連絡してお悩みを解決してください。

お悩み1 移行準備の段取りは理解したが、実際に何から手をつけたいのか分からない。

お悩み2 移行準備は進めているものの、正しい方向に向いているのか、確信がもてない。

お悩み3 移行審査を受ける前に、新しいシステム運用の弱点を知り、強化したい。

お悩み4 トップマネジメントインタビューを含めて、ひととおり予行演習をしたい。

お悩み5 マネジメント層や現場メンバーに2015年版規格の説明会を実施したい。

お悩み6 移行が完了したので、社内への周知や浸透を進めたい。

オンサイトセミナー

概要		2015年版規格解説、移行実務、内部監査などについてお客さまのご指定の会場で、役員・従業員（マネジメント層、事務局メンバー、内部監査員、現場メンバー）を対象にセミナーを実施するサービスです。																														
詳細	実施	スクール形式のセミナー 移行審査前の定期審査、更新審査に合わせて実施することもできます。 実施回数の制限はありません。JQAで認証がないお客さまからのご相談も承ります。 セミナーテーマの例（これ以外についてもお相談ください）																														
		<table><tr><th>テーマ</th><th>規格</th><th>対象者</th></tr><tr><td rowspan="2">2015年版規格改定ポイント解説</td><td>ISO 9001</td><td rowspan="2">トップマネジメント／事務局／内部監査員／現場メンバー</td></tr><tr><td>ISO 14001</td></tr><tr><td>2015年版への移行実務ガイド詳細解説</td><td>ISO 9001</td><td rowspan="2">事務局</td></tr><tr><td>ISO 14001</td></tr><tr><td>2015年版の内部監査ポイント</td><td>ISO 9001</td><td rowspan="2">内部監査員／事務局</td></tr><tr><td>ISO 14001</td></tr></table>			テーマ	規格	対象者	2015年版規格改定ポイント解説	ISO 9001	トップマネジメント／事務局／内部監査員／現場メンバー	ISO 14001	2015年版への移行実務ガイド詳細解説	ISO 9001	事務局	ISO 14001	2015年版の内部監査ポイント	ISO 9001	内部監査員／事務局	ISO 14001	<table><tr><th>テーマ</th><th>規格</th><th>対象者</th></tr><tr><td rowspan="2">2015年版規格改定ポイント解説</td><td>ISO 9001</td><td rowspan="2">事務局</td></tr><tr><td>ISO 14001</td></tr><tr><td>ISO 9001、ISO 14001の統合運用 統合マネジメントシステム</td><td>ISO 9001 ISO 14001</td><td>トップマネジメント／事務局</td></tr></table>			テーマ	規格	対象者	2015年版規格改定ポイント解説	ISO 9001	事務局	ISO 14001	ISO 9001、ISO 14001の統合運用 統合マネジメントシステム	ISO 9001 ISO 14001	トップマネジメント／事務局
		テーマ	規格	対象者																												
	2015年版規格改定ポイント解説	ISO 9001	トップマネジメント／事務局／内部監査員／現場メンバー																													
		ISO 14001																														
	2015年版への移行実務ガイド詳細解説	ISO 9001	事務局																													
	ISO 14001																															
	2015年版の内部監査ポイント	ISO 9001	内部監査員／事務局																													
ISO 14001																																
テーマ	規格	対象者																														
2015年版規格改定ポイント解説	ISO 9001	事務局																														
	ISO 14001																															
ISO 9001、ISO 14001の統合運用 統合マネジメントシステム	ISO 9001 ISO 14001	トップマネジメント／事務局																														
対象規格	原則としてISO 9001、ISO 14001																															
実施場所	お客さま先、お客さま手配の外部会場などで実施																															
セミナーテキスト	あり（PDFデータで提供します）																															
JQA対応者	JQA認定審査員または資格者																															
実施時間	2.0時間から																															
料金	詳細はお問い合わせください																															
修了証	発行しません																															



業務相談

概要		ISO 9001、ISO 14001に関する規格解釈、システム見直し、審査準備など各種ご相談を承り、2015年版への移行に必要な情報を提供します。 疑問に即答、関連質問にもその場で回答が得られます。
詳細	実施	面談形式——会議室等でお客さまと対面 移行審査前の定期審査、更新審査に合わせて実施することもできます。 実施回数制限はありません。JQAで認証がないお客さまからのご相談も承ります。
	対象規格	ISO 9001、ISO 14001をはじめJQAが扱うマネジメントシステム規格 ^(※4)
	実施場所	お客さま先またはJQA事務所（東京、大阪、名古屋、北上、福岡）で実施
	報告書	なし
	JQA対応者	JQA認定審査員または資格者
	実施時間	任意（1時間単位）
	料金	JQAにお問い合わせください。

(※4) ISO 9001、ISO 14001以外の規格はご相談ください。



予備評価

概要		2015年版への移行準備状況を、審査形式で確認します。 移行準備中の新システムとその運用の弱点を発見し、移行審査に向け、補強、改善のヒントを提供します。スムーズな移行審査のための予行演習としてご利用いただけます。
詳細	実施	審査形式（お客さまが指定するサイトを審査します） 移行審査前の定期審査、更新審査のタイミングに合わせて実施することもできます。 ただし、審査相互間に1回、審査前1ヵ月以内は実施不可の制限があります。 JQAで認証取得または認証の申し込みが必要です。
	対象規格	ISO 9001、ISO 14001をはじめJQAが扱うマネジメントシステム規格 ^(※5)
	実施場所	お客さまの登録対象サイトなどで実施
	報告書	あり
	JQA対応者	JQA認定審査員
	実施時間	最低1日（7.0時間）、以降0.5日（3.5時間）単位で任意
	料金	JQAにお問い合わせください。

当サービスご利用にあたっての注意事項

業務相談および予備評価は、認証取得または認証継続の審査の可否に影響を及ぼすものではありません。

(※5) ISO 9001、ISO 14001以外の規格はご相談ください。なお、セクター規格については、それぞれ独自の認証スキームに則る必要がありますので、詳細はJQAにお問い合わせください。

オンサイトセミナー、業務相談、予備評価サービスのご利用方法

お客さまのご要望に沿ってお気軽にご利用いただけます。

(事例1) のようにオンサイトセミナー、業務相談、予備評価を組み合わせることで移行に備えることもでき、おすすめです。



(事例2) 業務相談2回と予備評価1回を利用して移行するパターン



(事例3) 業務相談1回を利用して移行するパターン



(事例4) 予備評価1回を利用して移行するパターン



業務相談内容の一例

- 適用範囲決定について（意図した成果、外部・内部の課題、利害関係者の要求事項）
- トップマネジメントの関わり
- リスク及び機会への取組み
- 文書化した情報（マニュアル、手順書など）
- パフォーマンス、マネジメントシステムの有効性

予備評価ご利用の一例（1日の場合）

午前	●トップマネジメントインタビュー	●文書化した情報の確認
午後	●運用状況の確認（現場）	●最終報告

予備評価は、お客さまが準備状況や弱点の確認のために必要と判断される項目、要求事項、サイトについて実施します。

2015年版への移行は、まずJQAにご相談ください。

JQA 一般財団法人
日本品質保証機構
カスタマーリレーション部 企画課
〒101-8555 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル

TEL **03-4560-5710**
FAX **03-4560-5760**
E-mail **ms-suishin@jqa.jp**

マネジメントシステムを効果的に推進するための人材を育成

JQAでは、お客さまの効果的な活動に向け、セミナーの開催に加え、書籍・教材の制作・販売を通じて、マネジメントシステムにかかわる人材の育成を幅広くお手伝いしています。JQAが制作する専門書籍と、通信教材やDVD教材、eラーニングシステムなどの人材育成ツールをご紹介します。

内部監査員のパワーアップに

【書籍】 内部監査力パワーアップの秘訣!! 【改定2015年版 ISO 9001対応】

JQAのベテラン主任審査員の知恵と本音のノウハウを凝縮した一冊です。第一セッションは、ISO 9001:2015規格に即して、規格改定のポイントや各要求事項の関連性を解説しながら、新たに必要となる内部監査の視点をご紹介します。また、第二セッション・第三セッションは、内部監査強化の基本的な考え方と具体的な実践方法をわかりやすく解説。内部監査を有効活用し業務改善につなげるヒント集として、幅広い規格にご活用いただける書籍です。



編著・発行 一般財団法人日本品質保証機構
 発行日 2016年12月21日
 構成 B5判・189ページ
 内容 ●第一セッション:現場で活用するISO 9001:2015
 ●第二セッション:内部監査力強化の基本
 ●第三セッション:内部監査の指摘力、及び是正力強化の実践編
 ※第一セッションは、eラーニングサービス(ISO 9001内部監査員2015年版移行コース)の教育材料と同じ内容です。
 価 格 3,500円+税(別途送料510円)
 ※次の場合は購入総額に対して10%を割引します。
 ・当機構で各種マネジメントシステムをご登録の組織の方
 ・当機構のeラーニングサービス(ISO 9001内部監査員2015年版移行コース)をご受講の方
 申し込み 当機構ウェブサイトでお申し込みください。 JQA 内部監査力 検索

申し込み画面

■ JQAの教育サービス

カテゴリー	規格	テーマ	メディア	タイトル	発行・サービス提供
内部監査	ISO 9001	内部監査員教育	書籍	内部監査力パワーアップの秘訣!! 【改定2015年版 ISO 9001対応】	JQA
	ISO 9001		eラーニング	ISO 9001内部監査員 2015年版移行コース	JQA
	ISO 9001 ISO 14001	内部監査基礎全般	DVD-Video 4枚組	ISOマネジメントシステム 内部監査のポイント ～ISO 9001/ISO 14001規格理解から実践まで～	PHP研究所
環境法規	ISO 14001	環境法規	加除式書籍 オンライン書籍	Q&A わかりやすい環境法規制の手引	新日本法規出版
	ISO 14001	タイ環境法規	書籍	タイにおける環境法規	JQA
食品安全	FSSC 22000	FSSC 22000入門	通信教材	よくわかるFSSC 22000入門コース	PHP研究所

【eラーニングサービス】 ISO 9001内部監査員 2015年版移行コース

ISO 9001:2015に精通したJQA主任審査員が作成したeラーニングコースです。ISO 9001:2008の内部監査員で、2015年版の知識を習得したい方を対象としています。本コースは、8つの講義からなり、ISO 9001:2015の概要と2008年版からの主要な変更点および内部監査のポイントを学習いただきます。各講義でランダムに出題される試験に全問正解すると次の講義に進むことができ、すべての講義を修了すると修了証をダウンロードすることができます。インターネット接続のパソコン環境があれば時間や場所を選ばず受講することができ、管理担当者は受講者の受講状況を随時確認することができます。2015年版の内部監査員教育の一環として、ぜひご活用ください。



提供事業者 一般財団法人日本品質保証機構
 構成 8講義(標準受講時間:1講義あたり30分、計240分)
 価 格 受講者1名(1 ID)につき5,940円(税込)
 ※一度に5 ID以上をご購入いただくと割引価格が適用されます。
 ※当機構でISO 9001をご登録の組織の方はご購入総額に対して10%が割引されます。
 申し込み 当機構ウェブサイトからお申し込みください。

JQA eラーニング 検索

試験回答画面

セミナーや書籍、eラーニングなどの教育サービスを通じて、お客さまの“組織のチカラ”を高めるサービスを提供していきます。

JQAでは、皆さまに有料・無料のセミナーをはじめ、書籍、eラーニング、通信教材などの教育サービスを提供しております。JQAが審査を通じて得た豊富な知見やノウハウを凝縮してお伝えすることによって、お客さまが運用するマネジメントシステムによって得たい成果、つまり“組織のチカラ”を高めることに寄与していきたいと考えております。引き続き各種教育サービスの充実に努めてまいりますので、ご期待ください。



審査事業センター
審査技術部 次長
福田 歩



審査事業センター
審査技術部 主査
下野 治代

【DVD】 ISOマネジメントシステム 内部監査のポイント ～ISO 9001／ISO 14001規格理解から実践まで～

2015年版 ISO 9001、ISO 14001に対応した内部監査員の育成・教育を行うための教材です。内部監査員が理解しておくべき2015年版規格のポイントと内部監査員の役割や監査の進め方などの基礎的な内容から、製造業・建設業・サービス業の実際の現場で起こりがちな場面を想定したケーススタディを収録しています。2015年版規格のポイントを理解すると同時に、内部監査員の育成・教育にお役立ていただける内容となっています。



制作・著作 株式会社PHP研究所
発行日 2016年1月28日
監修 一般財団法人日本品質保証機構
解説 森廣 義和（一般財団法人日本品質保証機構 顧問・JQA認定審査員）
構成 DVD-Video全4枚（1枚31～86分）／巻別テキスト付
内容 Disc1:内部監査員が理解しておくべきISO規格のポイント
Disc2:内部監査員の役割と監査の進め方
Disc3:内部監査員ケーススタディ（ISO 9001）
Disc4:内部監査員ケーススタディ（ISO 14001および統合システム）
価格 セット価格 171,000円（税別）
Disc1:28,500円／Disc2:28,500円／Disc3:57,000円／Disc4:57,000円
※価格は、JQA紹介の割引価格で、すべて税別です
申し込み 株式会社PHP研究所のウェブサイト（<http://www.php.co.jp>）よりご確認ください。

※株式会社PHP研究所のウェブサイトから購入する場合、申し込みフォームの備考欄に「JQA紹介割引適用希望」と入力することで、割引価格が適用されます。（入力がない場合は、通常価格180,000円（税別）が適用されます）



PHP研究所のウェブサイト

複雑な環境法規をわかりやすく解説

【書籍・オンライン書籍】 Q&A わかりやすい環境法規制の手引

環境に関して「こんな問題が起きた時にどうすればいいか」について、Q&A形式でわかりやすく解説します。広範な環境規制の中から、企業が遵守すべき事項を取り上げているほか、規制の適用対象となるか否かを判断できる「一覧表」と「フローチャート」も掲載しています。加除式の書籍で、法律の改正に合わせて年2回追録版が発行されます。また、検索が容易で最新データが更新されるオンライン書籍も発売しています。



編集 一般財団法人日本品質保証機構
構成 B5判、全2巻（ケース付）、1,762ページ／オンライン書籍
発行 新日本法規出版株式会社
発行日 2008年10月20日（初版）
価格 書籍11,500円（税別）（別途送料）
※追録版と合わせてのご購入となります
オンライン書籍9,600円（税別）
申し込み 新日本法規出版株式会社のウェブサイト（<http://www.sn-hoki.co.jp>）でご確認ください。



新日本法規出版のウェブサイト

【書籍】 タイにおける環境法規

当機構の海外子会社であるJQA ASIA (Thailand) Co., Ltd.によって、現在施行されているタイ国内の環境関連法（2015年6月末までに発布されたもの）を収録し、2ヵ国語（タイ語、日本語）で併記したものです。タイに進出されている日系企業向けに販売し、好評をいただいています。

著作・監修 JQA ASIA (Thailand) Co., Ltd.
発行 一般財団法人日本品質保証機構
発行日 2016年2月15日
構成 A4判・148ページ
価格 13,000円（税別）
申し込み 当機構ウェブサイトより注文書をダウンロードし、ご記入の上FAXでお申し込みください。

JQA タイ 環境法規

検索



注文書

安全な食品を作り続ける仕組みづくりに

【通信教材】 よくわかるFSSC 22000入門コース

食品製造工場のリーダーから若手社員までを対象にした通信教育教材です。食品製造の現場を知り尽くしたJQAのスペシャリストが監修・執筆しました。FSSC 22000の認証を取得するために必要な食品安全やFSSC 22000に関わる知識、実際の審査の進め方などをわかりやすく解説し、食品安全チームメンバーとして活躍できる基礎知識を身につけることができます。すでに取り組んでいる企業の方、導入を検討中の企業の方のそれぞれでご活用いただけます。



制作・著作 株式会社PHP研究所
発行日 2014年3月4日
監修 一般財団法人日本品質保証機構
執筆講師 森廣 義和（一般財団法人日本品質保証機構 顧問・JQA認定審査員）
構成 〈通信教材〉受講期間2ヵ月、テキスト2冊、添削2回
内容 第一部 安全な食品を作るための日常作業
第二部 安全な食品を作る仕組み
第三部 FSSC 22000の審査と登録
価格 JQA登録組織（法人）1人あたり13,500円＋税＜特別割引価格＞
申し込み 当機構ウェブサイトより、専用の注文用紙をダウンロードし、ご記入の上、FAXでお申し込みください。

注文用紙

「地球環境世界児童画コンテスト」が 平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を 受賞しました。

2016年12月5日、当機構が主催する地球環境世界児童画コンテストが、環境省が実施する「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。地球温暖化防止活動環境大臣表彰は、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対して、その功績をたたえるため、1998年から環境省が毎年行っているものです。受賞理由は、以下の通りです。

【受賞理由】

世界の子どもたちを対象に、地球環境をテーマにした絵画コンテストを1999年より開催。未来を担う子どもたちに地球環境を考えるきっかけを17年間にわたり提供し続けている。これまでに世界100カ国を超える地域で27万人以上の子どもたちが参加。その子の親や教師への啓発にもつながっている。さらに150回以上の展示会を通して、絵を見た多くの方々に環境問題を再認識するきっかけを提供し、地球温暖化防止に貢献した。

当機構は、今後もISO 14001審査をはじめ、GHG排出量検証等の環境関連事業を積極的に推進するとともに、世界の子どもたちの環境意識向上につながるようにこのコンテストを継続してまいります。



受賞者フォーラムに登壇する当機構理事長 小林 憲明



受賞者記念撮影

(いずれもイイノホール(千代田区内幸町))

JQA マネジメントシステム情報誌

ISO NETWORK

Vol.28(通算65号)
不定期刊 2017年5月発行

発行 ● 一般財団法人 日本品質保証機構
マネジメントシステム部門

■ JQAマネジメントシステム部門事業所

●企画センター
〒101-8555(JQAの固有番号です)
東京都千代田区神田須田町1-25
JR神田万世橋ビル17F
TEL:03-4560-5710 FAX:03-4560-5760

●ISO関西支部
〒532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9
新大阪フロントビル2F
TEL:06-6393-9040 FAX:06-6393-9056

●ISO中部支部
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビルディング本館9F
TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279

●ISO東北事務所
〒024-0051
岩手県北上市相去町山田2-18
北上オフィスプラザ5F
TEL:0197-67-0031 FAX:0197-67-0033

●ISO九州事務所
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8
住友生命博多ビル11F
TEL:092-432-4810 FAX:092-432-4811

■ 当誌に関するご意見・お問合せ先

一般財団法人 日本品質保証機構
マネジメントシステム部門
企画センター ISO NETWORK 編集部

〒101-8555(JQAの固有番号です)
東京都千代田区神田須田町1-25
JR神田万世橋ビル17F
TEL:03-4560-5757 FAX:03-4560-5760

一般財団法人 日本品質保証機構

URL <http://www.jqa.jp>

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

変更届等の様式集

JQAで認証されている組織で、登録内容に変更が生じた場合には、こちらの様式にご記入いただきご連絡ください。

なお、ご記入いただきましたお客さまの個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。また、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

本誌掲載の様式はJQAホームページ(<http://www.jqa.jp>)からもダウンロードできます。

1. 登録内容変更申込書(F-2)

- この申込書は、登録後に登録証および付属書に記載されている登録内容の変更(適用規格の変更、登録範囲の変更、システムの統合、システムの分割、組織名称、所在地の変更等)のあった場合、操業の大幅な変更、または従業員の大幅な増減が発生した場合は、「登録内容変更申込書(F-2)」をご提出いただきます。そのお申し込みに従い変更審査を実施いたします。
- この申込書は、変更審査を行う**4ヵ月前**を目安にお申し込みください。
- 変更審査を行う場合は事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合などで、JQAが必要と判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります(審査につきましては「JQAマネジメントシステム審査登録規則」の最新版をご参照ください)。変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。
- 書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- お客さまの都合による登録証変更発行料は¥20,000となります。(和文のみまたは英文のみの場合は¥10,000です)また現発行形態が和文発行のみで英文を追加発行する場合は¥20,000となります。(料金はすべて税別)
- 変更審査の審査工数は、対象規格、変更内容により異なりますのでお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合はお問合せください。

JQAとのご連絡担当者(所在地、所属、連絡先など)が変更になる場合は別途「担当窓口変更連絡書(F-3)」をご提出ください。

技術専門性の対応が極めて困難な分野につきましては、お申込受付をいたしかねる場合があります。また、反社会的な行為を行い、またはその恐れのある組織・団体などからのお申込み受付はお断りしております。その他JQAの判断によりお申込み受付をお断りする場合がございます。またその場合、お申込み受付後においても、取り消しさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 担当窓口変更連絡書(F-3)

- ①登録/申込企業におけるご連絡担当者の情報(または請求書送付先)が変更になった場合には、変更後の内容をご記入の上FAXにてご連絡ください。
- ②登録証/証明書等の記載内容(登録企業/組織体名・住所等)に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書(F-2)」にてご連絡ください。

■ 上記1、2に関する問合わせ先

一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

- ・企画センター TEL:03-4560-5710 FAX:03-4560-5760
- ・ISO中部支部 TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279
- ・ISO関西支部 TEL:06-6393-9040 FAX:06-6393-9056

JQA

登録内容変更申込書 (F-2)

シ本-2000-J02-AA

ご登録内容に変更があった場合は、本様式にて(FAXまたはメール)変更をお申し込みください。

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

☐ 企画センター

☐ ISO中部支部

☐ ISO関西支部

行

行

行

FAX: 03-4560-5760

FAX: 052-533-9279

FAX: 06-6393-9056

(TEL: 03-4560-5710)

(TEL: 052-533-9221)

(TEL: 06-6393-9040)

E-Mail: naiyouhenkou-t@jqa.jp

E-Mail: naiyouhenkou-c@jqa.jp

E-Mail: naiyouhenkou-k@jqa.jp

申込日: 20 年 月 日

登録証/証明書番号: JMI/JQA-

登録事業者名:

お申込ご担当者: (TEL): (FAX): (E-Mail): (所属) (氏名)

変更内容: 対象となる箇所のみご記入ください。 また、英文の登録証がある場合は英文についてもご記入ください。

変更項目 (該当箇所にチェックしてください)	変更点	変更後
☐ 登録事業者	☐ 行政都合による所在地表記変更 ☐ 事業者の移転 ☐ 事業者の名称変更 変更日: 20 年 月 日 登録証変更希望時期: 20 年 月 ☐ 変更による登録対象人数の増減: (増・減) 人	
☐ 関連事業所	☐ 行政都合による所在地表記変更 ☐ 事業所の移転 ☐ 事業所の名称変更 ☐ 事業所の追加または削除(追加・削除) 変更日: 20 年 月 日 登録証変更希望時期: 20 年 月 ※事業所の追加は併せて各事業所の登録活動範囲の表記を記載願います。 ☐ 変更による登録対象人数の増減: (増・減) 人	
☐ 登録活動範囲	☐ 追加 ☐ 削除 変更日: 20 年 月 日 登録証変更希望時期: 20 年 月 ☐ 変更による登録対象人数の増減: (増・減) 人	
☐ 顧客契約要求事項 (JIS Q 9100)	☐ 追加 ☐ 削除 変更日: 20 年 月 日	
☐ その他	☐ 登録の統合 統合する登録番号: _____ ☐ 登録の分割 分割する組織: _____	
☐ 規格改定等による 適用規格の変更		
☐ 登録証の表記 (和文／英文)の変更		☐ 和文・英文 ☐ 和文のみ ☐ 英文のみ
☐ お届けされている ご連絡担当者 /請求書送付先の変更	本「登録内容変更申込書」に加え、別途「担当窓口変更連絡書」をご提出ください。	



JQA

担当窓口変更連絡書 (F-3)

シ本-2000-J07-Q

既にお届けされているご連絡担当者の情報(またはご請求書送付先)が変更になった場合、変更後の内容を下記にご記入のうえ、FAXにてお申し出ください。

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

☐ 企画センター

☐ ISO 中部支部

☐ ISO 関西支部

行

行

行

FAX: 03-4560-5760

FAX: 052-533-9279

FAX: 06-6393-9056

(TEL: 03-4560-5710)

(TEL: 052-533-9221)

(TEL: 06-6393-9040)

担当窓口変更連絡書 (F-3)

受付／登録証番号: JMI/JQA-

※該当する受付番号または登録証番号をすべてご記入ください。

申込・登録事業者名:

【ご連絡担当者の変更情報】 ※お手数ですが、下記項目をすべてご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
(フリガナ) 担当者名			
E-mail			
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒		

【請求書送付先の変更情報】 ※上記と同じ場合は、「同上」とご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			請求書送付先への 担当者名の記載 ☐要 ☐不要 ※ 不要とされた場合、請求書は 部署宛の送付となります
所属・役職			
担当者名	(変更がある場合) →		
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒		

ご依頼日 : 20 年 月 日

ご記入者名: (TEL:)

登録証/証明書等の記載内容(登録事業者名・住所等)に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書」にてお申し出ください。

※ ご記入いただきましたお客さまの個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施しているその他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。
なお、お客さまの個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

—JQA使用欄—

事業推進	認証業務課	

担当窓口変更連絡書はJQAホームページ(<http://www.jqa.jp>)からダウンロードできます